

# 市県民税・国民健康保険税の申告はお済みですか？

## 申告期間は3月15日(火)まで

現在、市県民税・国民健康保険税の申告を受け付けています。すでに日程が終了した地区で申告できなかった方も、下の各表の会場で申告できます。

税務署・市役所から申告書が送付されている方は、ぜひ郵送申告をご利用ください。詳しくは、広報紙2月号2・3ページをご覧ください。

### ■問合せ

- 市庁舎本館市民税課 市民税係 TEL0897-52-1317
- 東予総合支所総務課 税務係 TEL0898-64-2700 内線127
- 丹原総合支所総務課 税務係 TEL0898-68-7300 内線214
- 小松総合支所総務課 税務係 TEL0898-72-2111 内線114

### ▼西条地域 申告受付日程表

日程	時間	対象地区	会場
3月 1日(火) 2日(水) 3日(木)	8:30~16:30	大町	市庁舎 新館4階 405会議室
4日(金) 7日(月) 8日(火)	8:30~16:30	神拝	
9日(水) 10日(木) 11日(金)	8:30~16:30	西条	
14日(月) 15日(火)	8:30~16:30	市内全地区	

### ■申告に必要なもの

- ◆平成27年中の所得を明らかにする書類
  - 源泉徴収票
  - 営業・農業・不動産収入のある方は、収支内訳書とその立証資料(収入額や経費の分かる帳簿、通帳、固定資産税明細書など)
- ◆平成27年中の控除を明らかにする書類
  - 国民年金保険料、生命保険・地震保険などの控除証明書、医療費控除を受ける方は医療費の領収書など
- ◆印鑑(認印でかまいません。スタンプ印は不可)
- ◆申告される方名義の金融機関・口座番号が分かるもの(所得税の還付が生じた際に必要になります)

### ▼丹原地域 申告受付日程表

日程	時間	対象地区	会場
3月 1日(火)	8:30~16:30	今井	丹原総合 支所2階
2日(水) 3日(木)	8:30~16:30	久妙寺、南部	
4日(金) 7日(月)	8:30~16:30	池田	
8日(火) 9日(水)	8:30~16:30	丹原 願連寺	
10日(木) 11日(金) 14日(月) 15日(火)	8:30~16:30	市内全地区	

### ▼東予地域 申告受付日程表

日程	時間	対象地区	会場
3月 1日(火) 2日(水)	9:00~16:00 9:00~15:00	庄内・三芳地区	東予北地域 交流センター
3日(木) 4日(金)	8:45~16:00 8:45~16:00	庄内地区 楠河地区	庄内公民館 楠河公民館
7日(月) 8日(火) 9日(水)	9:00~16:00 8:45~16:00 8:30~16:30	吉井地区 吉岡地区 国安地区	東予南地域 交流センター 吉岡公民館
10日(木) 11日(金) 14日(月) 15日(火)	8:30~16:30 8:30~16:30 8:30~16:30 8:30~16:30	周布地区 多賀地区 壬生川地区 市内全地区	東予総合 支所3階

### ▼小松地域 申告受付日程表

日程	時間	対象地区	会場
3月 1日(火) 2日(水)	8:30~16:30 8:30~16:30	駅前、新宮、藤木 北川、石鎚、石鎚団地	小松総合 支所4階 大会議室
3日(木) 4日(金)	8:30~16:30	南川、大開	
7日(月) 8日(火) 9日(水)	8:30~16:30 8:30~16:30 8:30~16:30	一本松	
10日(木) 11日(金) 14日(月) 15日(火)	8:30~16:30	市内全地区	

## 一部窓口の臨時開庁・時間延長をご利用ください

年度末から年度初めの時期は、住所の異動手続きなどが集中し市民生活課などの窓口では来庁者の皆さんをお待たせする時間が大変長くなることが予想されます。この混雑を緩和するため、日曜日に臨時開庁、平日に時間延長を実施します。



**問合せ** 市庁舎新館1階  
市民生活課 市民係  
TEL0897-52-1211

### 臨時開庁

日時 4月3日(日) 8時30分~17時15分  
(個人番号カード交付は16時30分まで)

場所 本庁市民生活課、各総合支所市民福祉課

### 時間延長

日時 3月29日(火)~4月1日(金)・4日(月)・5日(火)  
17時15分~19時(個人番号カード交付は18時30分まで)

場所 本庁市民生活課、各総合支所市民福祉課

### 取扱業務

各種住民異動届、印鑑登録、国保加入・脱退、住民票の写し・戸籍関係証明書・印鑑登録証明書発行、戸籍届出、個人番号カード交付など  
※届け出などの内容によっては、当日の取り扱いができないことがあります。  
※住民異動に伴う各種手続きは、平日と同様の取り扱いができないものがあります。  
※詳しくは事前にお問い合わせください。